

一、相关新法令、新政策

● 关于开展 2012 年外商投资企业联合年检工作的通知

【发布单位】商务部、财政部、国家税务总局、国家工商行政管理总局、国家统计局、国家外汇管理局

【发布文号】商资函〔2012〕第 98 号

【发布日期】2012-03-01

【内容提要】根据该通知：

- 2012 年 03 月 01 日至 06 月 30 日为外商投资企业联合年检办公时间，年检内容为 2011 年度外商投资企业运营情况。
- 中国境内依法批准设立并登记注册、获得法人资格的外商投资企业均须在规定时间内参加年检。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gov.cn/gzdt/2012-03/01/content_2079831.htm

● 关于加快转变外贸发展方式的指导意见

【发布单位】商务部等十部委

【发布文号】商贸发〔2012〕48 号

【发布日期】2012-02-17

【内容提要】该意见包括：

- 提升出口商品品牌与质量。鼓励低碳排放、节能环保产品贸易，严格控制“两高一资”（高耗能、高污染、资源性）产品出口。
- 提升加工贸易。引导加工贸易由东部沿海地区向中西部地区有序转移。严格控制高污染、高耗能行业开展加工贸易。
- 提高贸易便利化水平。完善海关企业分类管理办法和进出口商品检验监管模式。清理并逐步取消进口环节不合理限制，进一步简化进口管理程序，调减自动进口许可商品管理目录。进一步简化商务人员出入境审批程序。
- 完善财税政策。保持出口退税的连续性和稳定性，完善出口退税机制，进一步优化进口关税结构。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/201203/20120307991399.html>

一、関連する新法令、新政策

● 2012 年外商投资企业联合年度检查作业实施

【発布機関】商務部、財政部、国家稅務總局、国家工商行政管理總局、国家統計局、国家外貨管理局

【発布番号】商資函〔2012〕第 98 号

【発布日】2012-03-01

【内容の概要】本通知によると以下の通りである。

- 2012 年 3 月 1 日から 6 月 30 日までを外商投資企業の連合年度検査の取扱期間とし、年度検査の内容は 2011 年度の外商投資企業の運営状況とする。
- 中国国内で法に依拠して設立が許可され且つ登記登録を行い、法人資格を獲得した外商投資企業は、いずれも所定の期日までに年度検査に参加しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/gzdt/2012-03/01/content_2079831.htm

● 外国貿易の発展方式の転換を加速することについての指導意見

【発布機関】商務部等の 10 の部門又は委員会

【発布番号】商贸发〔2012〕48 号

【発布日】2012-02-17

【内容の概要】本意見には、次の内容が含まれる。

- 輸出商品のブランドと品質を向上させる。二酸化炭素排出量が少なく、省エネ環境保全製品の貿易を奨励し、「二高一資」（エネルギー消費量が高く、汚染度が高く、資源消費型の）製品輸出を厳格に抑制する。
- 加工貿易を向上させる。加工貿易が東部沿海地域から中西部地域に秩序正しく移行するよう導く。汚染度が高く、エネルギー消費量が高い業種による加工貿易を厳格に制御する。
- 貿易利便化の水準を引き上げる。税関の企業分類管理弁法及び輸出入商品の検査監督管理パターンを整備する。輸入段階での不合理な制限を見直し且つ徐々に廃止し、輸入管理手順を更に簡素化し、自動輸入許可商品管理目録を調整し削減する。商務人員の国境出入り審査許可手順を更に簡素化する。
- 財政租税政策を整備する。輸出払戻税の連続性及び安定性を維持し、輸出払戻税のメカニズムを整備し、輸入関税の構造を更に最適化する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/201203/20120307991399.html>

● 关于修改《中华人民共和国清洁生产促进法》的决定

【发布单位】全国人民代表大会常务委员会
【发布文号】主席令第 54 号
【发布日期】2012-02-29
【实施日期】2012-07-01
【内容提要】此次修改扩大了实施强制性清洁生产审核的企业范围。以下情形，应当实施强制性清洁生产审核：

- 污染物排放超过国家和地方规定的排放标准，或者虽未超过国家和地方规定的排放标准，但超过重点污染物排放总量控制指标；
- 超过单位产品能源消耗限额标准构成高耗能；（此次新增）
- 使用有毒、有害原料进行生产或者在生产中排放有毒、有害物质。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/flfg/2012-03/01/content_2079732.htm

● 「中華人民共和國清潔生產促進法」改正についての決定

【発布機関】全国人民代表大会常務委員会
【発布番号】主席令第 54 号
【発布日】2012-02-29
【施行日】2012-07-01
【内容の概要】この度の改正では、強制性クリーン生産審査許可実施企業範囲を拡大している。以下の状況に該当する場合は、強制性クリーン生産審査許可を実施しなければならない。

- 汚染物排出量が国及び地方が定める排出基準を超え、又は国又は地方が定める排出基準を超えていないけれども、重点汚染物排出総量の制御指数を超えている場合
- 製品ごとのエネルギー消費限度額基準を超えてエネルギー消費量が高い場合（この度、新たに追加）
- 有毒、有害な原料を使用し、生産し、又は生産過程で有毒、有害物質を排出する場合

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/flfg/2012-03/01/content_2079732.htm

● 企业安全生产费用提取和使用管理办法

【发布单位】财政部、国家安全生产监督管理总局
【发布文号】财企〔2012〕16号
【发布日期】2012-02-14
【实施日期】2012-02-14
【内容提要】该办法扩大了企业安全生产费用政策的适用范围：

- 增加冶金、机械制造和武器装备研制三类行业；
- 拓展原非煤矿山、危险品生产、交通运输行业的适用领域。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zwgk/2012-02/29/content_2079240.htm

● 企業安全生産費用引当及び使用管理弁法

【発布機関】財政部、國家安全生産監督管理總局
【発布番号】財企〔2012〕16号
【発布日】2012-02-14
【施行日】2012-02-14
【内容の概要】本弁法は、企業安全生産費用政策の適用範囲を拡大している。

- 冶金、機械製造及び武器裝備研究開発の三種類の業種を追加した。
- もとの非炭鉱山、危険品生産、交通輸送業種の適用範囲を拡大した。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zwgk/2012-02/29/content_2079240.htm

● 2012 年食品安全重点工作安排

【发布单位】国务院办公厅
【发布文号】国办发〔2012〕16号
【发布日期】2012-02-26
【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zwgk/2012-03/02/content_2079199.htm

● 2012 年食品安全重点作業の手配

【発布機関】國務院弁公庁
【発布番号】国弁発〔2012〕16号
【発布日】2012-02-26
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zwgk/2012-03/02/content_2079199.htm

● 西部大开发“十二五”规划

【发布单位】国家发展和改革委员会
【发布日期】2012-02
【实施期间】2011-2015
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.sdpc.gov.cn/zcfb/zcfbqt/2012qt/P020120301350030023669.doc>

● 高新技术产业化及其环境建设“十二五”专项规划

【发布单位】科学技术部
【发布文号】国科发计〔2012〕71号
【发布日期】2012-01-29
【实施期间】2011-2015
【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.most.gov.cn/fggw/zfwj/zfwj2012/20120227_92756.htm

● 工业节能“十二五”规划

【发布单位】工业和信息化部
【发布日期】2012-02-27
【实施期间】2011-2015
【内容提要】该规划明确了钢铁、有色金属、石化、化工、建材、机械、轻工、纺织、电子信息九个重点行业的节能目标、途径和措施，并规定了九个重点节能工程。
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.miit.gov.cn/n11293472/n11293832/n12843926/n13917012/14476058.html>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

● 商务部就三资企业法修改进行调研

日前，商务部就《中外合资经营企业法》、《中外合作经营企业法》和《外资企业法》（以下合称“三资企业法”）的修改，组织向法律界人士征求意见。本所也在被征求意见的行列之中。

此次修改，将涉及“三资企业法”今后的方向性选择问题：是大改（三法合一→《外国投资法》），

● 西部大开发「第十二次五ヶ年計画」

【発布機関】国家発展及び改革委員会
【発布日】2012-02
【施行期間】2011-2015
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.sdpc.gov.cn/zcfb/zcfbqt/2012qt/P020120301350030023669.doc>

● ハイテク産業化及びその環境建設「第十二次五ヶ年計画」個別計画

【発布機関】科学技術部
【発布番号】国科発計〔2012〕71号
【発布日】2012-01-29
【施行期間】2011-2015
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.most.gov.cn/fggw/zfwj/zfwj2012/20120227_92756.htm

● 工業省エネ「第十二次五ヶ年計画」

【発布機関】工業と情報化部
【発布日】2012-02-27
【施行期間】2011-2015
【内容の概要】本計画は、鉄鋼、非鉄金属、石油化学、化学工業、建材、機械、軽工業、紡織、電子情報の9つの重点業種の省エネ目標、手段及び措置を明確にし、且つ9つの重点省エネ工程を規定した。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.miit.gov.cn/n11293472/n11293832/n12843926/n13917012/14476058.html>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新着情報

● 商務部は三資企業法の改正について調査研究する

先頃、商務部は「中外合弁経営企業法」、「中外合作経営企業法」及び「外資企業法」（以下「三資企業法」と総称する）の改正について、法律界の関係者に意見を募集する。弊所も意見募集先の中に組み入れられている。

この度の改正は、「三資企業法」の今後の方向性（三

是小改（保留目前立法体例不变，只修改、补充相关条款），还是其他选择？

本所会继续关注这个话题。

（里兆律师事务所 2012 年 03 月 05 日整理编写）

● **中国人民银行首次公开人民币资本项目开放路径**

日前，中国人民银行调查统计司撰写的《[我国加快资本账户开放的条件基本成熟](#)》指出，中国加快资本账户开放的条件基本成熟，并将整个过程分为短期、中期、长期三个阶段。

短期安排 (1-3 年)	放松有真实交易背景的直接投资管制，鼓励企业“走出去”。
中期安排 (3-5 年)	放松有真实贸易背景的商业信贷管制，助推人民币国际化。
长期安排 (5-10 年)	加强金融市场建设，先开放流入后开放流出，依次审慎开放不动产、股票及债券交易，逐步以价格型管理替代数量型管制。

（摘自上海金融网站；2012 年 02 月 23 日发布）

● **新《环境空气质量标准》发布 重污染企业面临搬迁和技术改造**

日前召开的国务院常务会议同意发布新修订的《[环境空气质量标准](#)》，部署加强大气污染防治重点工作。

《环境空气质量标准》(GB 3095-2012)	
《 环境空气质量标准 》(GB 3095-2012) 增加了细颗粒物 (PM2.5) 和臭氧 (O3) 8 小时浓度限值监测指标。会议要求：	
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 2012 年在京津冀、长三角、珠三角等重点区域以及直辖市和省会城市开展细颗粒物与臭氧等项目监测； ▪ 2013 年在 113 个环境保护重点城市和国家环境保护模范城市开展监测； ▪ 2015 年覆盖所有地级以上城市。 	
加强大气污染防治	
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 淘汰落后产能。加快淘汰电力、钢铁、建材、有色、石化、化工等行业的落后产能。在大气污染联防联控重点区域积极推进使用清洁能源。对城区重污染企业实施搬迁和节能环保技术改造。 ▪ 提高环境准入门槛。在重点区域实施更加严格的大气污染物排放特别限值，严把新建项目准入关，发展环保产业。 	

法を「外国投資法」として一本化する大きな改正となるのか、現在の立法形式は据え置き、条項の修正と補足だけに留まる小さな改正となるのか、それともその他のパターン)の選択を左右するものである。

弊所は、引き続きこの話題に注目する。

（里兆法律事務所が 2012 年 3 月 5 日付で作成）

● **中国人民銀行が人民元資本項目の開放手段を初めて公開した**

先頃、中国人民銀行の調査統計司が書き上げた「[中国が資本口座開放を加速する条件は基本的に整った](#)」では、中国が資本口座の開放を加速する条件は基本的に整い、且つ全過程を短期、中期、長期の 3 つの段階に分けた。

短期計画 (1-3 年)	真実の取引背景のある直接投資の管制を緩和し、企業の「海外進出」を奨励する。
中期計画 (3-5 年)	真実の取引背景のある商業貸付の管制を緩和し、人民元の国際化推進を助成する。
長期計画 (5-10 年)	金融市場の建設を強化し、先に流入を開放し、その後流出を開放し、順次、不動産、株式及び債券取引を慎重に開放し、徐々に価格型管理をもって数量型管制に代替させる。

（2012 年 2 月 23 日付の上海金融ウェブサイトより抜粋）

● **新「環境空気品質基準」を發布し 汚染が深刻な企業は移転及び技術改造を迫られる**

先頃、開催した国务院常务会议は、新たに改正された「[環境空気品質基準](#)」の發布に同意し、大気汚染総合防止処理重点作業の強化を手配した。

「環境空気品質基準」(GB 3095-2012)	
「 環境空気品質基準 」(GB 3095-2012) は、粒子状物質 (PM2.5) 及びオゾン (O3) 8 時間の濃度限度値をモニタリング指標を追加した。会議では以下の通り求めた。	
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 2012 年北京・天津・河北の首都経済圏、長江デルタ、珠江デルタ等の重点地域及び直辖市及び省都において粒子状物質及びオゾン等の項目のモニタリングを実施する。 ▪ 2013 年には、113 の環境保護重点都市及び国家環境保護モデル都市においてモニタリングを実施する。 ▪ 2015 年にすべての地級以上の都市をカバーする。 	
大気汚染総合防止処理を強化する	
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 立遅れた生産能力を淘汰する。電力、鉄鋼、建材、非鉄、石油化学、化学工業等の業種の立遅れた生産能力の淘汰を加速させる。大気汚染総合防止制御重点地域においてクリーンエネルギーの使用を積極的に推進する。市街区の汚染が深刻な企業に対しては、移転及び省エネ・環境保全・技術改造を実施する。 ▪ 環境の参入許可のハードルを引き上げる。重点地 	

<ul style="list-style-type: none"> ▪ <u>深化污染减排。</u> ▪ <u>抓好机动车污染防治。</u>提高车用燃油品质与机动车排放标准。到 2015 年,基本淘汰 2005 年以前注册运营的“黄标车”。 ▪ <u>加强协同防控。</u>在京津冀、长三角、珠三角等重点区域,实施大气污染联防联控。

(摘自中国政府网; 2012 年 02 月 29 日发布)

<p>域において一層厳しい大気汚染排出物特別制限値を実施し、新設プロジェクトの参入許可を厳しく審査し、環境保全産業を発展させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ <u>汚染排出削減を推進する。</u> ▪ <u>エンジン付車両の汚染防止処理に重点を置く。</u>車両用燃料油の品質とエンジン付車両の排出基準を引き上げる。2015 年までに、2005 年以前に登録され運営されていた黄色環境保護標識を貼っている排ガス国家基準を満たしていない車両を基本的に淘汰させる。 ▪ <u>共同での防止制御を強化する。</u>北京・天津・河北の首都経済圏、長江デルタ、珠江デルタ等の重点地域において、大気汚染共同防止制御を実施する。

(2012 年 2 月 29 日付の中国政府ウェブサイトより抜粋)

● 工商部門集中整治“霸王合同”

国家工商总局日前召开电视电话会议, 2012 年在全国范围内开展整治利用合同格式条款侵害消费者合法权益的专项行动。简要介绍如下:

重点行业	供水、供电、供暖、供气、通讯、网络、金融、房地产、装饰装修、物业管理、汽车销售及维修、旅游、运输、餐饮、美容美发、健身等。
重点问题	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 经营者利用格式条款免除自己造成消费者人身伤害的责任、因故意或重大过失造成消费者财产损失的责任、对提供的商品或服务依法应当承担的保证责任; ▪ 经营者利用格式条款设定消费者的违约金或者损害赔偿金超过法定数额或合理数额、设定消费者承担应由经营者承担的经营风险责任; ▪ 经营者利用格式条款排除消费者依法变更或者解除合同的权利、请求支付违约金和损害赔偿的权利、解释格式条款的权利等。

(里兆律师事务所 2012 年 03 月 02 日整理编写)

● 工商部門が「霸王契約(消費者に一方的な不利益をもたらす契約)」を集中して取締る

国家工商総局は、先頃、テレビ電話会議を開催し、2012 年に全国範囲で約款を利用して消費者の適法な権利を侵害する個別取締行動を展開する。以下簡潔に紹介する。

重点業種	水道水供給、電気供給、暖房供給、ガス供給、通信、ネットワーク、金融、不動産、内外装、不動産管理、自動車販売及び補修、観光、運輸、レストラン、エステ美髪、フィットネス等。
重点問題	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 事業者が約款を利用して自己が消費者の人身の傷害をもたらす責任、故意又は重大な過失により消費者の財産の損失をもたらす責任、提供した商品又は役務が法により負うべき保証責任を免除すること。 ▪ 事業者が約款を利用して消費者に設定した違約金又は損害賠償金が法で定める金額又は合理的な金額を超え、事業者が負うべき経営リスクの責任を消費者が負うように設定していること。 ▪ 事業者が約款を利用して、消費者が法に照らして契約を変更し又は解除する権利、違約金及び損害賠償を要求する権利、約款を解釈する権利等を排除していること。

(里兆法律事務所が 2012 年 3 月 2 日付で作成)